

(一) 號八十七百三千一第【日曆水】

月一刊 夕日二十二年

戸田堰合同の紛争に
奥味タツブリのごたくを
どう解決することやら
石城郡大野村地内仁井田川改
修にかかる戸田堰の合同渠設
に對して部落民一部反対あ
ることは度報の如く去る十八
日縣會議員草野三郎氏の東道
で反対者二十名が縣廳に出頭
知事並に土木課長に陳情の結
果近く土木課長の現場調査の
上左右を決定する旨を説かれ
て歸郷した反対側は引續き同
志の糾合に奔命中であるが右
の紛争には黨派的臭味と感情
を多分にもつ醜さがあり仁井
田川改修事務所では組合組織
による公共團体の堰でないか
ら匪賊捕の如きものは認めら
れずとして依然合同の主張を
開持してゐるので廳木及
仁井田の一部反対者等は
年の昔から存在する重要
堤を部民の反対を退けて
することが果して妥當によつ
かどうかを叫び古來から
益無視を償償してゐるが
度渠は反対部落の通水を
ものではなく合同によつ
て渠水利を圖らうとする所
も修計議側の常理がないと
く第三者の立場には争ひで
ないかと語
爲めの争ひでないかと語
多くの土木課長の實地調
査局紛争調停の態度を以
同渠設に經られるもの
いかと見られてゐる

